

一般質問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

- ・一般質問の記事：質問した議員が1300文字程度に要約して執筆したものです。原文を尊重して掲載しています。
- ・発言が「～である」調に記載されていますが、質問・答弁共に「です・ます」調で発言されています。
- ・「会議録」は南関町図書館および町ホームページで閲覧できます。12月議会分は3月に公開予定。

境田「2日間で530ミリの想定で大丈夫か」 総務課長「十分でない」



副議長
文教厚生常任委員

境田敏高

洪水ハザードマップ

全国での氾濫危険水域は年々増えている。5年前の5.7倍である。地球温暖化の影響で今後九州では他の地域より雨量が増えるとみられている。河川の氾濫・浸水想定区域の基準となる雨量は「数十年から100年に1度」から「千年に1度」に引き上げられた。町では2日間で530ミリの想定となっているが、今でもこの想定で大丈夫か。

〈総務課長〉近年の状況を考えれば現在の洪水ハザードマップは十分でない。千年に1度の規模を上回る洪水を想定したものを作る必要はある。時期的には、庁舎移転後に考えている。

避難勧告を出しても避難されない人が非常に多いと聞く。今まで「何もなかったけん、なんのあるか」との認識違いがあると思う。これまでの常識が通用しない時代であることを自覚しなければならない。行政としても町民の意識を今以上にどう高めるかが大きな課題である。今後どのように進めていくのか。

〈町長〉全国で避難勧告を発令しても避難していただく方が少ないとそういったことがもて犠牲者がかかり出ている。本当に危機が迫った場合には、私自身が防災無線の前に立って、私の声で町民の皆さんに危機をお知らせして避難をしていただく体制もとっていく。



LGBTとは、性的少数者の総称のこと

平成14年「人権啓発に関する基本計画」に同性愛者への差別といった性的指向に関わる問題の解決に資する施策の検討を行なうことが盛り込まれた。平成24年には性的指向に関しどのような人権問題が起きているか世論調査も実施されている。町長、また教育長もLGBTに関して、どのような認識を持ち取り組まれているのか。

〈町長〉私たちの日常生活の身近なところにはないと思っていた。決してそうではないといった認識は高まってきている。このLGBTだけに限ってしまうと特定した人権教育にもなってしまうので、幅広い人権教育の中で全ての差別をなくすという立場の元にそういったところも広く皆さんに周知をしながら、町民の皆さんにも広げていければと思っている。

〈教育長〉そういう立場の人たちも生きづらさがなくなるよう対応している。また学校教育に携わっているのでそちらのほうからも子どもたちへの対応をしっかりしていく。

九州でLGBTなどの性的少数者同志のカップルを認定するパートナーシップ宣誓制度を導入しているのは福岡、北九州、長崎、熊本、宮崎の5市です。性的少数者の方がLGBTですと自ら声をあげて行動する人は少ないと思うが、我が町で申請がなされたらどのように対処され対処されるのか。また、この制度を取り入れる考えはあるか。

〈町長〉宣誓証、受領書の発行ということで、そういった様式もちろんつくっていない。必要があるとするならば、申請がもしも出る場合には、即決済というかそういったいろんな協議も行いながら、直接対応するような心構えは必要かと思っている。

まとめ

近年は毎年のように巨大災害が発生する時代になったと感じる。ハザードマップは想定をはるかに超えることも考慮し、常に住民の命を危険にさらさないようにすべきである。

LGBTを理解するにはやはり差別をなくすことから始まる。部落差別、生活保護、障がい者などの偏見はまだまだ聞かれる。差別をなくす啓発に努め弱者・少数者も守ることは全住民を大事にすることである。町は福祉向上が責務です。LGBTに限らず、多様な個性に合わせての取り組みもすべきである。





総務産業常任委員長
議会運営委員

立山比呂志

有害鳥獣の被害状況・対策

11月1日から県の第2種特定鳥獣管理計画でニホンジカ・イノシシの狩猟が始まり、15日からは一般狩猟が始まった。現在までの有害鳥獣の被害状況・対策について尋ねる。

〈町長〉 水稻被害額は平成27年度120万円、28年度40万円、29年度130万円、30年度160万円。被害面積は果樹が3.3ヘクタール、野菜2.5ヘクタール、タケノコ1.6ヘクタールとなっている。イノシシの捕獲実績は平成27年度422頭、28年度322頭、29年度298頭、30年度351頭、令和元年12月2日現在303頭。対策として、電気柵やメッシュ柵の防護柵には取得費の補助制度を設けている。狩猟者を増すため狩猟免許取得費の補助も行っている。国の事業を活用してイノシシの捕獲補助金も上げている。

耕作地の隣が荒廃しているので耕作地が被害にあう。荒廃地を無くすために圃場整備を進めていると思うが町の整備率はどうなっているのか。

〈経済課長〉 中山間総合整備事業で整備率が39%となっている。農業委員会の調査で地目が農地ベースで未管理地として350ヘクタールある。

立山「餌付けストップ鳥獣被害対策事業と駆除を連動させれば減少していくのでは」

防護柵の実績はどうなっているのか。

〈経済課長〉 平成28年度302万円、29年度303万円、30年度431万円、今年度は714万円となっている。

電気柵は24時間365日するのが効果的と聞いているが、収穫時期だけという所も見受けられるが町として対応はどうしているか。

〈経済課長〉 24時間つけっぱなしでないと最大の効果は得られないと聞いている。鳥獣対策の手引きのパンフレットを全世帯に回覧し、電気柵メーカーに設置方法や維持管理の仕方の現地指導をお願いしている。

管理されていない空き家

空き家の数はどれくらいか。管理されていない空き家はイノシシ・小動物の住み家になっている。

〈まちづくり課長〉 平成30年度調査で282軒（危険な空き家8軒）目視して使える空き家は85軒。

管理されていない空き家は雑草などで先が見通せず、庭先には柿・栗などあり良い餌場となっている。山に入れば柿山、栗山などが荒廃してここも良い餌場になっている。この果樹を無くせば、餌場が無くなりイノシシなどの出没も少なくなると思われる。

〈総務課長〉 町としては敷地外に出ている部分があるときに地権者に連絡・指導するしかない。

〈経済課長〉 放任果樹については、町が積極的に地域に入って話し合いをして、今後の取組方を図っていく必要がある。

小動物は特にアナグマの被害が増えていると思うが町の対策はどうなっているか。それとこれから増えると予想されるアライグマ対策は。

〈経済課長〉 アナグマは、ここ数年被害が拡大し被害届、駆除願いも多くなっている。そのため、小動物用箱罠を10台追加し対応しているところです。アライグマは、昨年度町内で2頭捕獲しており現在3か所にカメラ、罠の設置をして注意深く監視しているところです。

まとめ

表の狩猟免許者数で駆除を行っているが、中々減少傾向になっていない。現在、県が餌付けストップ鳥獣被害対策事業を行っている。この事業と駆除を連動させれば減少するのではないかと考えている。



町の狩猟免許者数（第1種銃猟免許者全員罠狩猟免許も所持）

	20～29	30～39	40～49	50～59	60～69	70～79	80以上	計
罠猟免許	0	1	3	4	5	7	4	24
第1種銃猟免許	0	0	0	1	6	2	2	11

一 般 質 問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

鶴地「施設の長寿命化・南関そうめん3万円・ スポットビジョンスクリーナー」



議会運営委員会委員長
文教厚生常任委員
広報常任委員

鶴地 仁

公共施設等の維持、安全管理

町内施設の老朽化に対し、長寿命化計画、安全管理にどのように取り組まれているか。

〈町長〉各施設の維持管理に係るコスト調査、劣化状況調査を行っており、公共施設個別施設計画を作成する。定期点検のマニュアルや維持管理の計画についても併せて作成していきたい。

〈建設課長〉道路については295カ所、トンネルは2カ所、橋については47カ所が改修必要である。早急に改修必要な箇所についてはトンネル2箇所と橋で12箇所である。

農村広場のグラウンドには照明塔の制御盤が9基と信号盤1基が夫々設置されているが錆びの進行がひどい。認識しているか。

〈教育課長〉照明灯については定期点検をやっているが、盤は認識していない。

制御盤が腐食し、水が入ってきたらショートし相当な損害になる。危機管理マニュアル、チェックリストの整備を。

まとめ

維持管理を怠り、町民に余計な税負担をかけることのないよう細心の注意を払うべき。

加工品開発センター活動

町は積極的に支援すべき。

〈町長〉支援強化については、六次産業化や加工品の開発、販売拡大等、センター運営に関する各種支援事業などの情報提供を密に行っている。指定管理者との協力体制を強化していきたい。

南関そうめんは町が自慢できる特産品である。南関あげは企業努力により今や有名特産品になっている。米やタケノコもあるがもっとPRする必要がある。一例として取り上げたい。南関そうめんに対する付加価値拡大の支援を考えられているか。

〈町長〉物産フェアへの出品、ふるさと納税返礼品へのリストアップなど官民が夫々の立場でPR活動を行っているところである。

後継者が育つためには付加価値が高く、儲からないとだめだ。南関そうめんを取上げるが、各製造者から2束か3束ずつを集めて、20束、30束にして製造者を明かし食べ比べてもらう、食品添加物が入っていない自然製法の麺つゆを付けて桐の箱入り、1箱3万円の高級贈答品として印象付けるのはどうか。

むき栗、筍といった加工品製造に補助金を付けたらどうか。例えば栗の皮むき器購入に際し、生産組合に半額補助といったのはどうか。



〈町長〉ふるさと納税の返礼品をいつもチェックしているが、急増しているのが冷凍むき栗である。筍の水煮も個人ではなく、団体であれば補助制度というのも面白いと思う。

まとめ

南関そうめんを高級贈答品としてPRするなど付加価値を高めるアイデア創作にもっと努力して頂きたい。

スポットビジョンスクリーナーの導入

保育園、小学校といった幼少期から眼鏡をかけている子どもが見受けられる。子どもの弱視を早期発見し、治療に繋げるために最新機器の導入を。

〈町長〉成長してから治療しても回復が難しい弱視などの症例があると聞いているので、早期発見、早期治療が何より重要であると認識している。

〈教育長〉来年度小学校入学予定者を対象に実施した就学時健康診断では、視力0.6以下の子どもの割合が22.5%で驚いている。導入の必要性を検討する必要がある。

まとめ

早急に取り組むべき、子どもにこそ投資すべき。



一 般 質 問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。



総務産業常任副委員長
監査委員

打越潤一

打越「県道大牟田・植木線等の交通安全施設と 町道米田・鬼王線等の進捗状況について」

道路整備進捗

大牟田・植木線と米田・鬼王線等の
進捗状況を尋ねる

〈町長〉 県道大牟田植木線、野中橋の歩道整備が行われている。県道玉名八女線は幾度となく早期改良を求めているが、県全体の予算配分もあり早急に対応できていないのが現状である。

町道米田鬼王線、鬼王大場線に接するところまでは完成しており、その先は、用地所有者が山砂を採取された後に、用地の交渉となる。道路の線形は地権者の方に説明し了承を得ているので、山砂採取が済んだ箇所から順次進めていきたい。

町道米田大場線、来年度より起点側となる米田橋の拡幅及び県道接続拡幅工事の設計に入り令和3年度に工事着手する計画で進めている。野中出登線は令和2年度で完了する計画としている。



〈建設課長〉 大牟田植木線歩道は、野中橋から米田大場線の入り口ま

で650mを3月末まで。その先は、北の辺田橋上部工、野中橋と合わせて予算が付けば令和2年度に発注したいということ伺っている。

県道玉名八女線は、まだ用地の交渉は行っていないことで、事業が止まっている状態。県としても交通安全施策の手段として外側線のラインを引き直したり、歩道を確保するためにコラドという車止めを設置して安全帯を設けるといことで簡易的には対応されているということ伺っている。

米田大場線で課題となるのが高丸付近、繋がり具合が荷物を積んだ場合に右折とか左折すると、傾いた状態になる。



〈建設課長〉 それは懸念しているところで、まずは現況で危ないところを再度チェックし見直していく。本線のほうを完成させた後に組み合わせていただくと考えている。

集落営農

法人立ち上げ後の協力・指導体制、組織地盤の確立の指導、また南関町の各地域に広げていくことができるか。

〈町長〉 農業従事者の高齢化、担い手や後継者不足等により今後の農業を守り、更に活性化させていくためには厳しい状況にはあるが、そのよ

うな中、農事組合法人よなだが設立され、今後の農業経営のモデルとなる組織として期待をしている。

設立直後は県の玉名地域振興局が事務局となり、町や農業公社を構成員とした中山間地域農業支援プロジェクトチームが毎月開催されている理事会においては町、振興局、JAの3者による支援体制をとり、協力や指導を行っているところである。法人よなだを町のモデル地区として紹介し、各地域において組織化を図るための推進をしていくとともに、現在上長田地区を始めとして新規の補助整備の取り組みを推進しているので、整備とあわせて一体的に組織強化を推進していきたい。

不在地主、耕作放棄地、農業公社関連で応援をお願いしたい。

〈経済課長〉 今後の支援については、町、農協の立場いろいろあるけれども、当然成功させるためには努力は惜しまないので、どんどん要請していただきたい。

まとめ

熊本地震等で国県予算が他自治体へ回るの仕方ないにしても、産業廃棄物処分場を受けるに協力した地元の要望は早期の完了を望む。農事組合法人よなだが南関町のモデル地区として進めていきたいが、他地域と同様に高齢化、担い手不足の課題があり、県町の引き続きの指導、支援を要望したい。



一 般 質 問

みなさんの生活にかかわる大切な内容について質問しました。

杉村 「町道除草作業が一向に改善されないが再度強く問う！」
町長 「業者で出来ない分は職員、再任用職員を有効活用する」



総務産業常任委員
地方創生調査特別副委員長
有明広域行政事務組合議員

杉村博明



町道除草作業の業者委託契約を例年されているが、本年は草が伸び放題で作業されていないが委託契約はどうしているのか内容を伺う。また、除草作業がされず危険な箇所が見受けられるが、町としてどう対処しているか問う。

この件に関しては、再三委員会また全員協議会で問うてきたが一向に改善されていないが何故か再度強く問う。

〈町長〉町道維持管理業務を目的として4地区に分け、4業者と工事請負契約を締結して、この維持管理業務は簡易な維持補修や大雨時の崩壊土の除去、風倒木や竹等の除去、今回指摘の除草作業が含まれており、どこの地区にも属さない箇所や一部の通学路について契約をした業者で行っている。

内訳としては、町道小原・上長田線を2回。それ以外に町道関村・田原線と町道鷹の原・石仏線を1回として3路線を契約業務の中に入れており、年1回程度の除草作業であるため、草がすぐに伸び



てしまい除草回数が不足していることはたしかで業者も複数の工事等を掛け持ちしており、除草回数を増やすのは対応が厳しいと聞いている。

またシルバー人材センターへも相談しているが人材不足等で作業を断られている状況であり、ただし、危険箇所については住民の方から一報を頂き次第、現地確認を行い、業者若しくは建設課職員で対応しているのが実状である。

通勤・通学に危険な状況が続いているということで、そういった状況を何回も確認しながらそういった危ない状況は取り除いていくため確認を増やし、業者をお願いできる分は業者に出来ない分は職員が対応できるよう心掛け努める。



まとめ

町道の除草作業については道路を利用される方の身になって、危険から守るのが町の役目であり責務である。除草回数を増やすなり、予算を増額して対処して安全を図って頂きたい。

また、東部工業団地の除草作業の時期を逃したことは職務怠慢としか言いようがない。

毎年行う業務委託であり、時期に間に合うよう設計、入札・施工を切に望むものである。



女性消防隊

&

広報委員



広報委員会では、町民の皆さんからのさまざまな生の声を聴き、議員活動の活性化と住んでよかった町づくりの一助になればと考えています。

このコーナーは、登場団体の統一見解でなく、登場された方達の声であり、これ以外にもいろんなご意見があると捉えています。読んで頂いてから「こんなこともあるよ」「こうしたことも要望したい」など、登場された方達だけでなく、読んで頂いた方達の生の声も議会にたくさん届くことを期待して、このコーナーを始めました。



Q 隊員の位置付け、条件は？

- 身分は特別職の地方公務員。
- 加入条件は、南関町に移住しているか、勤務している18歳から50歳までの女性。
- 現在の10名は、1小校区3人、2小校区0人、3小校区5人、4小校区2人。



Q 活動していて思う事は？ 良かったこと、大変なこと。

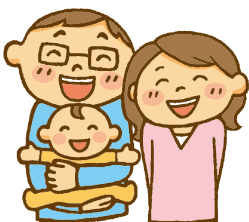


- AEDとか胸骨圧迫、人工呼吸などの応急手当の普及員の資格を取れたこと。
今では、プール開きの前に小学校のPTAや中学校では生徒さんたち対象に指導をしている。

- 子どもたちには、図書館で行う消防おはなし会で、その時々テーマに合わせて正しき知識を紹介しています。子どもたちの反応もいい。お母さんたちも私たちには質問しやすいという面は、とても良いと思う。



- 子育て中のママさんも多いので、日曜日に活動日があると家族の協力が必須。
- 入りたい人はいるけど、家族の理解だとか子育て中だとちゅうちょされます。



- 入ったら大変というイメージを持たれているがメンバーと知り合えて和気あいあいと楽しい、随時隊員募集中です。いつでもだれでもウエルカムです！

Q 日本は男女間格差が縮まらないと問題になっていますが、南関町はどう思いますか？

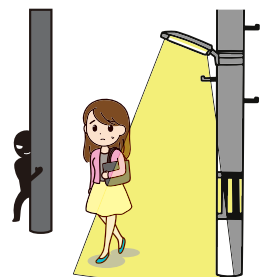
- 南関町でも女性議員はいないし、職場に女性の管理職が少ない。
- いろんな分野で女性も活躍しているし、声も上げているんだけど、女性でそんなことしてるのという偏見をまだ感じる。
- 特に南関町には性別役割分担が強く残っていると思う。女性は〇〇するものなどなど。



- こんな風に頑張っているよ。女性消防いるんだよ。まず広めていかないと。女性が消防してるのと言われないような環境になりたいと思う。

Q 行政に要望することは？

- 街路灯が少ない。増やしてほしい。夜は真っ暗。
- まちづくりに活かせる場所に若い人の声を聴いてほしい。反映させてほしい。まつり実行委員会だけを見ても若い人がいない。
- 成人式を自分たちで実行委員会を立ち上げてするところもある。地元に残る新成人が少ないという現状もあるけど。
- 今度のいす-1GPは楽しみにしている。地元の若者たちが有志で集まって自分たちでイベントしようと考えてくださっている。こういうのが増えたらいいなと思う。





内田 由佳理さん(関村)



隊長 永松 里己さん(肥猪)



津田 優さん(下坂下)



奥 宮本 真由美さん(小原)
手前 清田 静香さん(下坂下)



左 菅原 充留さん(相谷)
右 永杉 莉穂さん(小原)



北嶋 しおりさん(小原)

我が町も若い人や現役世代の投票率が低下して来ていますが、この現象についてどう思われますか？また上げるためにはどうしたらいいと思いますか？

- 小学生から社会の仕組みを教える。自分の生活にどうつながっているのか。身近に感じる学習をする。選挙の大切さを、選挙の意義を知ってもらう。
- 女性の議員が欲しい。
- 女性の声を届けるのも女性の声が届えやすい。女性の声を反映できるのは女性だと思う。




「生の声を聴く」を終えて・・・

子どもから高齢者まで、正しい防火・防災知識を得たり、的確な初期消火技術・応急救護を身につけることは、地域住民全体に防火・防災意識が芽生えることに繋がって行きます。

最近多くなってきた大災害についても、大切になるのは地域の防災力です。知識が無ければ消火も救助も難しくなります。まずは「やれる範囲でやれること」をする意識が大切です。

その知識や技術を女性消防隊の皆さんが多くの人に指導することによって、災害に強い町になって行きます。

町民の皆さんの防災意識の高まりと女性消防隊活動のマッチングは、地域コミュニティの高まりに繋がります。町民全員で女性消防隊を応援していきましょう！



広報常任委員会

南関中1年 ^{ちよう}長 ^{とし}寿 ^や弥 さん

南関町に住む18才未満の人たちに、町の未来を語ってもらうコーナーです。

私が考える、南関町の未来

南関町には、いいところがたくさんあります。その中の一つは、地域の人の交流だと思えます。その理由は、直接的な関わりが無くても、朝などに会うと挨拶を自然と交わすことができるからです。

僕の理想の南関町の未来は、この関わりがさらに広がり、誰もが不安なく、今よりもっと過ごしやすい町になっていくことです。例えば、誰もが安心して交流することができる施設があるといいなと思います。中には、何かしらの理由で学校に行くことのできない人もいます。そんな人がその施設で悩みなどを話せるといいと思います。

僕は今、野球部に所属しています。そこで「当たり前のことを、当たり前にする」ということを学んでいます。これからまず挨拶を当たり前に行えるよう意識していきたいです。

議会傍聴しませんか

12月定例議会の傍聴人数はのべ8人でした。

12月9日(月)：6人、10日(火)：1人、11日(水)：1人

次回は、3月定例議会 ●どなたでも傍聴できます。 ●定員 30人

議会日誌

■10月

- ・10月1日(火) 熊本県町村議会議員研修会
- ・10月4日(金) 議会運営委員会・臨時議会
- ・10月16日(水) 広報常任委員会
- ・10月28日(月) 広報常任委員会
- ・10月31日(木) 広報常任委員会

■11月

- ・11月7日(水) 全員協議会
- ・11月18日(月)～20日(水) 議員視察研修(文教厚生常任委員会)
- ・11月19日(火) 総務産業常任委員会
- ・11月20日(水)～22日(金) 議員視察研修(総務産業常任委員会)
- ・11月21日(木) 南関第四小学校研究発表会(文教厚生常任委員会)
- ・11月22日(金) 議員研修(広報常任委員会)
- ・11月25日(月) 全員協議会
- ・11月28日(木) 議会運営委員会

■12月

- ・12月9日(月)～11日(水) 12月定例議会
- ・12月10日(火) 全員協議会、総務産業常任委員会、文教厚生常任委員会、広報常任委員会
- ・12月23日(月) 文教厚生常任委員会
- ・12月24日(火) 地方創生調査特別委員会、広報常任委員会

■年間スケジュール

定例議会 4回……3月・6月・9月・12月

閉会中は、懸案事項を各常任委員会で調査研究します。他に全員協議会や臨時議会、陳情、請願に対する審査・視察・研修などを行います。

ティークレイク



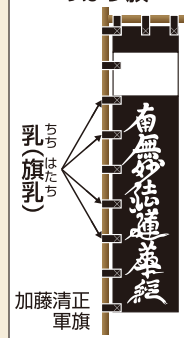
はたちの由来

2020年(令和2年)に20歳の成人式、素晴らしいタイミングです。今年の新成人は122万人ですが、1970年(昭和45年)の新成人246万人が最多でした。減少率50%、当時の日本人には頭の片隅にもなかったことと思います。新成人を祝し、二十歳の由来を記しておきます。「はた」は「20」を意味し、「ち」は「一つ」、「二つ」の「つ」にあたります。

戦国時代、二十歳になった青年武將は主君の紋所を染めた旗を背中に負って戦に出たそうです。旗を竿に通すには輪(旗乳)が必要ですが、その数が20であったこと、命を懸けた決断ができる年齢(成人)から20歳を「はたち」と言うようになったそうです。

平和な現在、旗を背負うこともありませんので、成人を記念して20の目標を立てられては如何でしょうか。毎日20分の運動、20分の読書、英会話の勉強、etc、大海も水源の一滴からです。平均寿命から見れば60年以上続けることができます。(鶴地)

のほり旗



□発行責任者

議長 橋永 芳政

□編集(広報常任委員会)

委員長 中村 正雄
委員 北原 浩一郎

副委員長 西田 恵介
委員 鶴地 仁